

## 北部準州 (NT)における一部施設の閉鎖・学校登校に関する発表 (新型コロナウイルス関連)

### 【ポイント】

- 3月23日(月)、マイケル・ガナー北部準州首席大臣は声明を発出し、北部準州においても脅威は極めて深刻であり、23日(月)正午よりレストラン(持ち帰りと宅配を除く)等の一部施設を一時的に閉鎖すると発表しました。この措置は今後1ヶ月間継続した後に見直されます。
- 北部準州の学校は引き続き開校しますが、明24日(火)から学期末までの間、登校させるか否かは親が判断できます。ただし、登校させない場合は子どもは親と一緒に家にいる必要があります。

### 【本文】

1 3月23日(月)、マイケル・ガナー北部準州首席大臣は声明を発出し、北部準州においても脅威は極めて深刻であり、国家内閣会合の決定に基づき、23日(月)正午よりナイトクラブ、パブ、バー、ホテルの飲酒認可部分等を一時的に閉鎖すると発表しました。カジノ、映画館、ジム、宗教的集会も閉鎖されますが、小規模かつ4平方メートルルールに則った結婚式と葬式は閉鎖の除外となります。レストラン、カフェは持ち帰りと宅配のみ可能です。ショッピングセンターも開いていますが、フードコートで座ることは禁止です。スーパーマーケットは常に開いています。この措置は今後1ヶ月間継続した後に見直し、状況が改善された場合のみ軽減されます。

2 北部準州の学校は引き続き開校しますが、明24日(火)から学期末までの間、登校させるか否かは親が判断できます。ただし、登校させない場合は子どもは家にいなければならず、もし親と一緒に家にいられる状況でなければ登校させてください。次学期からは、子どもが学校でも家でも教育を受けられるよう、教育省が柔軟な方策を準備する予定です。

(北部準州首席大臣声明原文)

<http://newsroom.nt.gov.au/mediaRelease/32113>

(北部準州政府の新型コロナウイルス特設ページ)

<https://securent.nt.gov.au/alerts/coronavirus-covid-19-updates>

### 【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney  
Level 12, 1 O'Connell Street,  
Sydney NSW 2000 Australia

代表電話 (61-2) 9250-1000

Fax (61-2) 9252-6600

Web : [https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

Email : [japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)

※このメールは在留届，たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方で，メールの配信を変更・停止したい場合は，以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>